

大阪学院大学
外 国 語 論 集
第 75 号

suddenly考 (4)	黒 宮 公 彦	1
チャールズ・ディケンズの慈善と文学 —バーデット・クーツとのユレニア・コテッジ共同運営をめぐって—	永 岡 規伊子	19

平成 30 年 6 月

大阪学院大学外国語学会

大阪学院大学
外 国 語 論 集
第 75 号

平成 30 年 6 月

大阪学院大学外国語学会

suddenly 考 (4)

黒宮 公彦

1

黒宮(2016, 2017a, b)に引き続き、*suddenly*には「状態変化が突然であること」を表す場合と「認識の変化が突然であること」を表す場合の2つの用法があるという仮説を検証していく。そのために*be*と*suddenly*が共起している文における*suddenly*の振る舞いについて、British National Corpus(以下BNCと略記する)を使ってランダムに抽出した578例を対象に調査する。

2

黒宮(2016)の繰り返しになるが、578例中*suddenly*が実際に*be*を修飾していたのは239例のみだった。このうち*suddenly*が<*be*+形容詞>を修飾している例については黒宮(2016)で、<*be*-ing>を修飾している例については黒宮(2017a)で、<*be*+過去分詞>および<*be*+名詞句>を修飾している例については黒宮(2017b)でそれぞれすでに詳しく見た。本稿では「存在を表す*be*」を*suddenly*が修飾しているものを中心に考察する。

2.1 存在を表す*be*

*suddenly*が存在を表す*be*を修飾しているものが一部観察された。具体的には239例中32例が該当した。

2. 1. 1 there 構文と suddenly との共起

suddenly が存在を表す be と共にしている32例のうち22例はいわゆる「there 構文」、すなわち “there be NP” というパターンを持つ文中に suddenly が現れているものだった。そのうちの大部分（具体的には20例）では suddenly が there の直前に置かれており（うち1例では suddenly と there の間にコンマが挿入されている）“suddenly there be NP” というのが基本パターンなのだと考えられる。しかもそのうち12例は suddenly が文頭に置かれた、つまり “Suddenly there ...” で始まる文だった。さらに詳しく述べると20例の内訳は、文頭の “Suddenly there ...” が12例、and の直後に suddenly が置かれた “... and suddenly there ...” が4例、but の直後に置かれた “... but suddenly there ...” が2例、when の直後に置かれた “... when suddenly there ...” が2例という結果だった。文頭でなければ接続詞の直後、言い換えると節の初めに置かれていることが見て取れる。副詞が置かれる最も一般的な位置は、動詞が be であればその直後、一般動詞であればその直前、もしくは文末であり、副詞を文頭に置くのはその副詞を取り立てて強調する意図のある場合だ¹。この点を考え併せると、suddenly が there 構文と共にいる場合には suddenly をことさらに強調するのがむしろふつうなのだと見える。

ここで問題となるのは there 構文中の存在物、すなわち「何が存在していることを表している文が多いか」である。別の言い方をすれば “there be NP” の NP にはどのような名詞が現れるかということだ。以下この点について見ていく。まず語のレベルでは、commotion（騒ぎ、騒動）が2例見られたが、それ以外はすべて1回のみ現れているものばかりだった。

- (1) a. Suddenly there was a commotion behind me. (BNC: CHE)
 b. Suddenly there was a commotion, confusion and curses as an empty cart overturned, the horse plunging and rearing in its traces with no sign of

the driver.

(BNC: BMN)

わずかな例文中に2例も見られたということは“suddenly there was a commotion”は決まり文句と考えていいのかもしれない。

さて、語のレベルで見るとまとまりがないので、次にいくつかのカテゴリーにまとめてみた。すると<音>が11例（後に述べる(4a)の例も含める）と多数を占めた。

- (2) a. Suddenly there was noise. (BNC: HPR)
b. Suddenly there was a loud scream behind him. (BNC: FRK)
c. Suddenly there was a faint ring on the bell downstairs[.]
(BNC: FRK)

現実世界で音が突然生じるのは自然なことであり、suddenlyが共起するのはむしろ当然のことと思われる。問題があるとすればそれは suddenlyではなく be もしくは there 構文なのであって、この場合の be は「存在」というよりはむしろ「出現」を表すと考えるべきだろう。実際、日本語なら「音が『ある』」ではなく「音が『する』」と表現するところだ。黒宮(2017b)では<be + 過去分詞>は状態受動を表す場合と動作受動を表す場合とがあることを確認した上で、<be suddenly + 過去分詞>は基本的に動作受動を表すと述べた。こうしたことからも分かるように be には「ある」、つまり存在を表す用法とともに「なる」、つまり出現や変化を表す用法もあるので、suddenlyと共に起したとしても驚くに当たらないことが多い。これは<be suddenly + 形容詞>にも当てはまることで、黒宮(2016)で確認したように<be suddenly + 形容詞>の73例でも状態変化が生じている例が多数を占めた。また上で触れた commotion も、騒ぎが突然起きるのはふつうにあることなのだから、出現・変化を表す be とともに用いられていると言える。

なお、「無音」の例も1例だけではあるが見られた。無音もまた<音>の一種だと見なすならば<音>は12例ということになる。

- (3) THE 26 August 1989 edition of Do i Posle Polinochi [*sic.*], the popular late-night television magazine was offering its usual mixture of chat and interviews when suddenly there was a pause. (BNC: A4X)

話をしている人が突然黙るのはふつうことであり、テレビ放送であれば故意に休止を挟むことも可能である。よってこれもbeが変化を表している例である。黒宮(2016)で述べたように *suddenly* が *be quiet* を修飾しているものが2例、*be silent* を修飾しているものが1例見られたわけだが、それらと類似の例だと言える。

次に、明暗や色といった<視覚で捉えるもの>が4例見られた。<音>を「聴覚で捉えるもの」と見なせば両者は類似の例だと考えることができるかもしれないが、実際には必ずしもそうではない。

- (4) a. Suddenly there was a flash of lightning and a roll of thunder[.]
 (BNC: ACK)
- b. She had yellow and blue and suddenly there was green.
 (BNC: K5F)
- c. Suddenly, there was a chink of light at the end of what had previously looked like a dead-end tunnel. (BNC: K5M)

(4a)は稲妻と雷鳴が突然出現したことを表しており、前者は<視覚で捉えるもの>の例だと言える。また後者は<音>の例であり²、いずれも突然の出現、すなわち状態の変化を表している。これは(4b)でも同様で、黄色と青を混ぜたら緑になったという状態の変化が生じている。こうした出現や変化を表

す *be* と *suddenly* とが共起している例は確かに <音> の例とよく似ていると言える。

ところがこれは (4c) には当てはまらない。(4c) で、トンネルの反対側には初めから光が差していたはずである。トンネルは途中で行き止まりになっている、言い換えるとその反対側は塞がっているように見えたというのは認識者の思い込みにすぎないのであって、塞がっていたところに突然穴が空いたわけではない。つまりこれは認識の変化を表す *suddenly* の典型的な例である。

視覚に訴えるものの場合認識者の目に入らないと見えない。例えば自分の背後にあるものや何かの物陰に隠れているものは、以前から存在していたとしても、目に入らなければその存在に気づかない。これに対して音は背後や物陰など、音源が見えないところや比較的離れた場所にあっても問題なく耳に届く。<音> の場合は状態変化であるのに対し、<視覚で捉えるもの> の場合は認識の変化のこともあり得るという両者の違いの裏にはこうした原因があると考えられる。この考えをもう一步進めると、*suddenly* が認識の突然の変化を表すと解釈されるためには以下の 2 点が重要だと言える。

- (5) a. 状態変化が突然生じるとは考えにくい事柄であること。
b. 状態変化が生じた瞬間に確実に知覚される事柄ではないこと。言い換えると状態変化が知覚されないこともあり得る事柄であること。

このように考えると認識の突然の変化と <視覚で捉えるもの> とが結びつきやすいことが納得できる³。同時にまた <視覚で捉えるもの> とは明暗や色といったものに限定される必要はなく、人間は外部世界における極めて多くの事象を視覚で捉えているのだから、物体の存在など、突然状態変化が生じることがふつうでない事柄は認識の変化と結びつきやすいと言える。ただし *suddenly* と共に起っている *there* 構文が物体の存在を表している例はほとんど見られなかった。(6a) はその珍しい例である。

- (6) a. Soon cool air began to reach me, and suddenly there was the sea.
 (BNC: FSJ)
- b. Brazilian music can usually be found only on specialist world-music labels, but suddenly there are three compilation albums released by the majors.
 (BNC: AA9)
- c. Then there is a cessation of acceptance and suddenly there is, er almost revulsion that steps in.
 (BNC: KGP)
- d. And suddenly there was a darkness about his demeanour.
 (BNC: JXS)
- e. Suddenly there was a new authority in his voice.
 (BNC: CH9)

(6a) は suddenly が認識の突然の変化を表している典型的な例である。もつとも there 構文 “there be NP” の NP は不定の名詞であることが基本であり、定冠詞を伴った名詞を含んだ (6a) は厳密には there 構文とは呼べないかも知れない。また (6b) は形式上は there 構文だが、実質的には “suddenly three compilation albums have been released” と同義であり、黒宮 (2017b) で取り上げた suddenly が <be + 過去分詞> を修飾している例に近い。そして (6b) も黒宮 (2017b) で見た例と同様、状態変化を表している。

(6c-e) は黒宮 (2016) で述べた「人間の内面における変化」と関わっている例である。とりわけ (6d, e) は黒宮 (2016) で論じた「物理的な状態変化」と「人間の内面における変化」の二重構造になっている例だと言える。いずれにせよ文中の名詞は物体を表しているわけではなく、there 構文も状態変化を表している例である。

以上をまとめると、suddenly と there 構文とが共起している場合、there 構文（もしくは be）は状態変化を表していることが多い。ただし there 構文内の名詞が「目で見て存在を確認するもの」（具体的な存在物のみならず、光や色なども含む）の場合には認識の変化を表すことがある。

2.1.2 存在を表す **be** と **suddenly** とが共起するその他の例

すでに述べたように **suddenly** が存在を表す **be** と共に起しているのが32例、うち **there** 構文と共に起しているものが22例だった。本節では残りの10例を扱う。

実のところ、**there** 構文内に用いられていれば **be** は存在を表していると容易に判断できるが、そうでない場合はどうしても直観に頼らざるを得ない。それでも基本的には＜名詞（＝主語、存在物）+ **be** + 存在場所を表す副詞相当語句＞というパターンに当てはまるものをここに分類した。ここでいう「副詞相当語句」とは主に **there** もしくは前置詞句である。このパターンに当てはまらないのは次の(7a)のみだった。

- (7) a. Suddenly the ebullient performer was no more. (BNC: J0W)
- a'. Suddenly the ebullient performer disappeared.
- b. [...] Laura had realised that she was suddenly and magically in love, for the first time in her life. (BNC: JXX)

(7a) を杓子定規に <**suddenly** NP **be** Adj> というパターンだと見なすことも可能ではあろうが、筆者はやはり「存在」（より正確には「存在しないこと」）を表す文だと考えたい。すると **be** は存在を表しているが存在場所は明示されていない珍しい文だということになる。もっとも(7a')とほぼ同じ意味を表していると考えれば自然な文である。つまり「存在」を表しているが存在場所が明示されていない文というのは珍しいが、「存在しないこと」を表している文であれば存在場所が示されていなくとも不思議ではない⁴。

逆に(7b)は＜名詞+ **be** + 前置詞句＞というパターンに当てはまるのでここに分類した。“in love”が「存在場所」と言えるかどうかは判断の難しいところだが、「自分が現在置かれている状況」を比喩的意味で「場所」と捉えた表現だと考える。

なお **suddenly** の位置だが、これら10例のうち文頭に置かれているものが6

例、but の直後に置かれているものが 1 例で、やはり suddenly を強調しているように感じられる例が多い。

また主語は 10 例中 7 例で <人> だった。これは there 構文内に <人> が現れた例が 1 つもなかったことと対照的である。すでに述べたとおり there 構文に現れる名詞句は不定のものであることが基本であり、逆に she や John といった代名詞・有名詞は特定の人物（通常旧情報である）を指すのだから、この結果は驚くに当たらない。(8a, b) に見るように文中に there が現れているものが 2 例あったものの、“there be NP” という there 構文のパターンからは外れている。旧情報は文の前の方に置かれるのが自然だからである。他方 there が現れていない例には (8c, d) やすでに見た (7a, b) が該当する。

(8) a. I had an easy 2 hour labour and there I suddenly was, holding my beautiful baby daughter Danielle in my arms[.] (BNC: ANM)

b. Neither of them had heard the door open, but suddenly Tom was there, and it was clear that he had heard Faye's last words. (BNC: H9H)

c. Suddenly he was in the enemy's trench and staring down into a young German's eyes, a terrified boy even younger than himself.

(BNC: K8T)

d. Then, quite suddenly, we were out of the jungle and into the daylight[.] (BNC: H89)

人間は突然現れたり消えたりするものではなく、またその存在は多くの場合視覚によって確認されるのだから—(8b) で「音が聞こえなかつこと」が強調されているのは興味深い—suddenly は基本的に認識の突然の変化を表していると考えられる。換言すると「気づいたらいつの間にか（ある人がいた）」という状況を表すということである。これは (5) で見た基準とも合致する。

(8d) については主語が we であり、状態変化（つまり存在場所の移動）が生

じているのは間違いないが、それでも人間がジャングルから日の当たる場所へと瞬間移動することはあり得ないので、変化は漸進的だったはずである。それが suddenly だと感じられるのはやはり認識の変化の問題であろう。類例としては (6a) や黒宮 (2016) の (16) が挙げられる。

なお黒宮 (2017a) の (7c) で挙げた例文を (9a) に再掲する。これも主語が <人> である点で (8) と通じるものがある。

- (9) a. Her softened tone said she thought that this was very sweet of him, if a little unnecessary... and suddenly Tom himself was standing behind her and draping a light hand around her bare shoulders. (BNC: H9H)
 b. Sara asks, suddenly standing over me. (SYH, p.241)

(9a) で用いられている動詞は be ではないが、stand は「立った状態で」という付帯状況を述べる役割しか果たしておらず、これが “suddenly Tom himself was behind her” だったとしてもさして意味は変わらない。つまり黒宮 (2017a) でも述べたとおりこの “was standing” は実質上存在を表していると考えられる。そして suddenly はやはり基本的には認識の突然の変化を表していると言える。類例としてもう 1 つ、(9b) を挙げておこう⁵。こうした例から存在を表す be のみならず be standing も suddenly と共に起し得ること、その場合も suddenly は認識の突然の変化を表すことが確認できる。

2.2 まとめ

この節をまとめると次のようになる。suddenly が存在を表す be と共に起する場合、文全体は there 構文、すなわち “there be NP” の形を取ることが多い。この場合 be は存在よりもむしろ出現を表すのが基本であり、suddenly は状態変化が突然であることを表すことが多い。加えて NP は <音> を表すものが多い。ただし NP が <音> でない場合は suddenly が認識の変化が突然であ

ることを表している例が散見される。

他方、存在を表す *be* が “NP be PP” の形を取る文中で用いられ、それが *suddenly* と共に起している例も少なからず存在する。この場合の NP は <人> を表すものが多く、*suddenly* が認識の変化が突然であることを表している例が多く見られる。

3

すでに黒宮 (2016) で詳しく述べ、また本稿の冒頭でも触れたが、本研究の調査対象とした578例中 *suddenly* が実際に *be* を修飾していたのは239例のみだった。これは逆に言うと「同一の文中に *be* と *suddenly* とが現れてはいるが、*suddenly* が *be* を修飾しているわけではないもの」が578例中339例を占めたということである。ではそうした339例では *suddenly* は何を修飾しているのだろうか。本研究の最後にこの点について見ておこう。

ただし調査対象の578例はあくまでも「同一の文中に *be* と *suddenly* とが現れる文」という特殊な条件の下で集められた例であることには注意しなければならない。特殊な条件付きの例文を通して得られた結果が条件の付かない *suddenly* 全般の振る舞いであるかのように敷衍されてはならない。以下に述べることはあくまでも参考の範囲に留められるべきであり、何らかの結論を導くものではないことをあらかじめお断りしておく。

3. 1 *suddenly* と共に起する動詞

suddenly が *be* 以外の動詞を修飾している場合、当然のことながら修飾している動詞は多岐にわたる。逆に言うとそれは1回か2回しか現れない動詞が多いということでもある。実際1回しか現れない動詞は339例中87例、2回しか現れない動詞は23例を占めた。

以下に頻度の高かった動詞を挙げる。

(10) a. 10回以上（5動詞） = realize (22回)、feel (16回)、find (15回)、stop (11回)、come (10回、“come up”、“come into existence” 各1例を含む)

b. 7～9回（6動詞） = say (9回)、seem (9回)、become (8回)、see (8回)、get (8回、“get up” 2例を含む)、hear (7回)

c. 3～6回（19動詞） = appear (6回)、die (6回)、occur (6回)、think (6回)、turn (6回、“turn on”、“turn out”、“turn round” 各1例を含む)、know (5回)、remember (5回)、disappear (4回)、discover (4回)、drop (4回、“drop dead” 1例を含む)、fall (4回)、leave (4回)、open (4回)、want (4回、“want to be”、“want to know” 各1例を含む)、burst (3回)、close (3回、“close down” 1例を含む)、go (3回、“go off” 1例を含む)、lose (3回)、produce (3回)

これを見てまず目に付くのは realize の圧倒的な多さである。黒宮 (2016) で述べたように本研究の出発点は (11a) (黒宮 (2016) の (1a)) は (11b) (同じく (5)) と言い換えられるのではないかということだった。

(11) a. Ann was suddenly hungry[.] (SGT, p.405)

b. Ann suddenly realized that she was hungry.

すでに述べたように (10) のデータはあくまでも参考程度にしかならないが、それでも suddenly は realize と共に起ることが多いと予想される。そしてこれは以下の 2 点を意味する。すなわち、第一に「認識の変化が突然生じる」という事態は珍しいものではないということ。そして第二に、(11a) に見るように「突然生じたのは認識の変化なのだ」ということが非明示的に表現されることもあるが、明示的に表現されることももちろんあって、その場合には realize が用いられることが最も多いということである。さらに言えば feel、

find、seem、think、remember、know 等も認識（の変化）を表す動詞であり、頻度も高い。本研究では suddenly には「状態変化が突然であること」に加えて「認識の変化が突然であること」を表す用法があると主張してきたわけだが、(10) に見る realize を始めとする一群の動詞の頻度の高さは、この主張を裏付けるとは言えないまでも、仮説の妥当性を暗示していると受け止めるることはできるのではないか。

become が 8 例見られたことも興味深い。(11a) の文についてどう思うかイギリス人母語話者に尋ねたところ「“Ann suddenly became hungry.” の方が自然だ」という回答を得た⁶。suddenly は「変化が突然であること」を表すのだから be よりもむしろ become と相性がいいというのは納得できる。ことによるとこの傾向は「認識の変化が突然であること」を表す用法においてより強まるのかもしれない。

もう一点、(10) のデータを見る限りでは「意図的に行われる動作」よりも「非意図的な動作」を表す動詞の方が多く見られる傾向があることを指摘しておきたい。suddenly について考える際には動作の意図性も重要な要素となることは黒宮 (2017a) の (6) でも触れたが、我々にとって非意図的な動作の方が「突然のこと」と認識しやすいのかもしれない⁷。

最後に know が 5 例見られたことに触れておこう。実際には 1 例は “have to know” の形で用いられていたので厳密には know の例だとは言えないかもしれないが、それを除いても 4 例であり、比較的高い頻度だと言える。さらに want の例に含めた “want to know” にも know が現れていることにも注意すべきだろう。ここで思い出されるのは黒宮 (2016) の (6) で引用した Comrie (1976) の次の二節である。

(12) *Know* thus differs from *realise*, which refers explicitly to entry into a new situation, and can be used in the Progressive (*he's slowly realising what's happening*).
 (Comrie 1976:20)

ここでは know が realize と対比されており、know が基本的に「知っている状態」を示すのに対し、realize は「認識していない状態」から「認識している状態」という新たな状況への移行を示す動詞だと述べられている。だからこそ上で確認したように realize は suddenly と共にできるし、そのような実例は多い。しかしそうであるなら同じ理屈で know は suddenly と共にしないことになるはずだが、(10)のデータはその逆を示している。これは矛盾しているように思われるかもしれないがそうではない。黒宮 (2016:2-3) で言及したように、動詞の完結相と非完結相とが形態上区別される言語においては、一部の動詞、とりわけ状態動詞の完結形が起動相を示すことがあると Comrie (1976:19-20) は述べている。その上で Comrie (1976:20) が挙げているのが “suddenly he knew what was happening” という例なのだが、ここでも suddenly が用いられていることは注目に値する。ここから黒宮 (2016:3) は状態動詞の完結形のみならず suddenly も状態動詞を「状態への移行を表すもの」へと変化させる効果があると考えた。そして本研究はこの枠組みに基づき suddenly と be との共起について分析してきたわけである。そうであるならば状態動詞 know が suddenly と共にすることは自然なことだと言えるであろう。ただし know が通常と違って「知っている状態」ではなく「知らない状態から知っている状態への移行・変化」を表している点には気をつけなければならない。

4

本研究をまとめると以下のようになろう。

suddenly と be とが共起する場合、be が「状態」や「存在」を表すことは少なく、「状態変化」や「出現」を表すことの方が圧倒的に多い。これはとりわけ <be + 過去分詞> が suddenly と共にする文で顕著である。けれども数は少ないが suddenly が「状態」や「存在」を表す be と共にする例は確実に存在し、とりわけ <be -ing> や <人 + be + 場所を表す副詞要素> といった

パターンが *suddenly* と共に起する文で多く見られる。また <be + 形容詞> や <there be NP> といったパターンと共に *suddenly* が用いられている文の一部でもこれに該当するものがある。こうした例では「状態」や「存在」が突然であることは不自然であるので「ある物がある状態であること、あるいはある人や物が存在していることに突然気づいた」と解釈される。つまり *suddenly* には「認識の変化が突然であること」を表す用法があるということであり、本研究はコーパスから採取した数々の文例の分析を通じてこの点を確認した。

なお本研究は *suddenly* を分析したと言うよりも動詞、とりわけ動詞のアスペクトを分析したと言うべきではないのかと疑問に思う読者もおられるかもしれない。特に黒宮(2017a)は確かにそういう側面を中心に議論を進めた。しかし筆者は本研究が動詞(のアスペクト)の分析だとは考えない。文の意味とは様々な要因が絡み合って成り立っているものなので、*suddenly* の意味を考える際には否応なく動詞やアスペクトのことについても考えなければならぬ。その複雑に絡み合った意味のうち、ここからここまでが *suddenly* の意味で、ここからここまでを動詞が担っているなどとバラバラにして考えることなどできるはずもない。実際 *suddenly* と動詞とそのアスペクトだけで「状態変化と認識の変化のいずれが突然起こったのか」が決定できないことは、本稿2.1節で述べたことのみからも十分に理解できることだ。「存在」を表す *be* が用いられている文の主語(つまり名詞)が表す意味、すなわち「存在するモノ」が<音>か<人>かによっても *suddenly* の解釈は大きく変わる。名詞を無視してこの問題を考えることなどできない。名詞のみならず、文に含まれる語のそれぞれが一しかも相互作用しながら一それぞれの役割を果たしていると言つていい。それどころか文の範囲を超えて、文脈まで考慮しなければ状態変化と認識の変化のいずれが起こったのか判断のつかないことも多い。それがコーパスが我々に教えてくれる言語の実態である。

したがって本研究は一『*suddenly* 考』というタイトルではあるが一 *suddenly* それ自体を単独で分析したものでもない。*suddenly* がどのような環

境において現れ、そうした環境と相互作用することでいかなる意味を表すかについて考察したのである。しかも分析対象は初めから *be* と共に起している *suddenly* に限定した。本研究が *suddenly* に焦点を当ててきたのは確かだが、相互作用によって生じている意味を全て *suddenly* に帰するつもりもなければ、ましてや *be* や動詞のアスペクトに還元するつもりもなく、それどころか <*be + suddenly*> のパターンに全ての意味を負わせる意図もない。上に述べたように文に含まれる語のそれが文の意味の決定に関わっているのである。

そのようなわけなので、本研究が甘んじて受けるべき批判はむしろ、状態変化と認識の変化のいずれが突然生じたのか適切に判断するための決定的な要因を、結局のところ、文脈から掬い取れずに終わっている点にこそある。繰り返しになるが文の意味は様々な要因が複雑に絡み合って成り立っているのであり、少数の決定的な要因が存在すると想定すること自体が間違いなのだろう。とはいえたまにまた、いずれの意味で用いられているのか母語話者は多くの場合は瞬時に判断しているというのも事実であり、そうであるからには、決定的とは言えないまでも主要な要因がいくつか存在しているのではないかとも考えられる。そこで本研究の採った方法は、コーパスの観察を通じて、その主要な要因の候補となりそうなものを極力拾い上げ、それによって母語話者の感覚に少しでも迫ろうとするというものだった。そして実際こうした要因の候補を紹介してきたつもりではあるが、結局のところは「物理的状態変化が突然生じることが自然な事態であるかどうか」に懸かっている、というのを結論とせざるを得ない。もう少し具体的かつ決定的な要因を提示したかったというのが筆者の偽らざる思いである。

これを今後の課題とさせて頂くことにして、今回はここでひとまず筆を置くことにしたい。

(完)

注

- 1) 念のため付言しておくと、いわゆる「文修飾」、すなわち文全体を修飾する副詞が文頭に置かれることもある。
- 2) つまり (4a) は <音> の 11 例の中にも <視覚で捉えるもの> 4 例の中にも含められている。重複して勘定することになってしまうがご容赦願いたい。なお全体の数が問題となるもの (suddenly が存在を表す be と共に起する 31 例、 there 構文と共に起する 22 例、 suddenly が there の直前に置かれている 20 例など) では (4a) はあくまでも 1 例として数えられており、重複していないことをお断りしておく。
- 3) ただしこれは <音> と認識の突然の変化とが結びつく可能性を否定するものではない。事実、黒宮 (2017a) で挙げた (1e) の例文は <音> と認識の突然の変化とが結びついている例だ。もっとも「音がしていることに突然気づいた」のではなく「音源が自分のすぐそばにあることに突然気づいた」ことを示している文なのではあるが。
- 4) なお「存在しないこと」を表しているのであれば「存在場所」それ自体も存在しないことになるので、そのような文では存在場所が示されないのが当然のように思われるかもしれないが、「<場所>に <存在物> がない」(例えば「テーブルにフォークがない」) というのは自然な文であるので注意が必要である。
- 5) 黒宮 (2016) の注 1 でも述べたが、この例文の出典はアメリカの現代小説で、一人称の語り手が基本的に現在時制で出来事を語っていく体裁を取った物語である。文中の “asks” が現在形なのはこのためである。
- 6) この点に関して、大阪学院大学の R.D. Logie 准教授にこの場をお借りして謝意を表したい。
- 7) 行為者本人にとって意図的な動作で突然でも何でもないことでも、その行動を見て言語で表現する者にとって突然だと感じられるというのはふつうことであり不思議でも何でもない。しかし我々は案外、他人の行動

であってもあらかじめある程度予測しているのかもしれない。もしそうであるならば他人の行動が突然だと感じられることはあまりないということになる。

引用文献

British National Corpus <http://www.natcorp.ox.ac.uk/>

SGT = Raymond Carver, “A Small, Good Thing”, in *Where I’m Calling From*, New York: Vintage Contemporaries, 1989, pp.376-405.

SYH = Jo Knowles, *See You at Harry’s*, Somerville, Massachusetts: Candlewick Press, 2012.

参考文献

Comrie, Bernard (1976), *Aspect*, Cambridge: Cambridge University Press.

黒宮公彦 (2016)、「suddenly 考 (1)」、『大阪学院大学外国語論集』第72号、
pp.1-17.

—— (2017a)、「suddenly 考 (2)」、『大阪学院大学外国語論集』第73号、
pp.49-64.

—— (2017b)、「suddenly 考 (3)」、『大阪学院大学外国語論集』第74号、
pp.19-33.

On *suddenly*: Part 4

Kimihiko Kuromiya

This article proposes that the word *suddenly* has two senses, one which represents an instantaneous change of state, and the other describing a speaker's realization of a change of state that has already taken place before the utterance.

In Part 4 we will continue to verify the proposal above through observing some more sentences, taken from *British National Corpus*, where *suddenly* modifies <there + be + Noun>, <Noun + be + Adverbial Phrase>, etc.

チャールズ・ディケンズの慈善と文学 —バーデット・クーツとのユレニア・ コテッジ共同運営をめぐって—

永 岡 規伊子

はじめに

「貧しい人たちの使徒 (Apostle of the Poor)」と呼ばれた作家チャールズ・ディケンズ (Charles Dickens: 1812-1870) と、「貧しい人たちの女王 (Queen for the Poor)」と称えられた慈善家アンジェラ・バーデット・クーツ (Angela Burdett-Coutts: 1814-1906) は、その与えられた称号通り、生涯を通じて貧民のための慈善活動に関わり続けた。¹ 二人で協働した事業も多く、その中でも、「墮ちた女の家 (Home for Fallen Women)」とディケンズが名づけた女性更生施設の運営に二人が直接携わり、長年に亘って心血を注いだことは、今ではよく知られている。

この通称「ユレニア・コテッジ (Urania Cottage)」について、ディケンズは一度匿名の記事を雑誌に載せているが、それが二人によって設立・運営されていたことは当時の人々に知られることはなく、そのことを初めて明らかにしたのは、1920年代に公開されたディケンズからクーツ宛てた500通を超える手紙であった。² これらの雑誌記事とディケンズの手紙に記された詳細な会計報告やホームの理念と運営方針、そしてそこに生き生きと描かれている入所者の記録を用いて、「ユレニア・コテッジ」について紹介する書誌が数多く出され、ディケンズとクーツの関わりについてもしばしば論じられてきた。³ とりわけ、ホーム計画当初から、建物の選定や備品の購入、入所者の受け入れと教育、出所後の移民先の斡旋、職員の採用やトラブルの処理に至るまで、ディケンズとクーツは詳細にやり取りを重ね、時には意見を闘わせながら運営

を行っていたことが手紙から明らかになっている。

ディケンズが作家・雑誌編集者として多忙を極めた時期に、これほどの労力と情熱をこの慈善事業に傾けたのはなぜか。よく指摘されるように、彼が観察したホームの入所者の振る舞いを小説に取り入れた例は『ディヴィッド・コッパーフィールド (David Copperfield)』のマーサの描写に見られる (Janes 17-18)。しかし、ホームで多くの「堕ちた女」をつぶさに見、彼女たちが過去に潜り抜けてきた辛酸を見聞きしながら、ディケンズはそれを直接小説のストーリーに取り入れることはなかった。彼はこの事業をごく一部の人にしか知られないように努め、ホームでの出来事の仔細をジャーナリズムや小説の素材にすることもなく、きわめてプライベートな領域で行っていた。また、匿名で事業を紹介した雑誌記事の中でも、成功例を報告するだけで、もっとも困難なケースについてはふれず、慈善事業において直面した課題は表面的には書かれるることはなかった。

本稿では、スラム改良や貧民への教育を訴える記事の寄稿やスピーチ、あるいは慈善を目的とした朗読会など、いわばディケンズの本領である言葉による数々の慈善活動とは明らかに異なる、女性更生施設の現場での実践について考察する。とくに当時の「堕ちた女」に対する見方を代表していたと考えられるクーツとの対立から浮き彫りにされる、ディケンズの慈善観を明らかにし、その背景にあって彼の実践を支えたものは何か、そして彼にとっての文学と慈善の接点がどこにあったかについて考えたい。

1. 「堕ちた女」と社会的状況

「ユレーニア・コテッジ」でのディケンズの働きを検討する前に、「堕ちた女」に対する当時の見方と社会的状況について概観しておきたい。まず、その言葉が意味する範囲は、ディケンズの小説で見ると『オリヴァー・トゥイスト (Oliver Twist)』のナンシーや前述した『ディヴィッド・コッパーフィールド』のマーサなどの娼婦を指すことは言うまでもないが、19世紀の小説によく描

かれる未婚の母や男に弄ばれた女性もその範疇に含まれていた。たとえば、オリバーの母親や、『荒涼館 (Bleak House)』のレディ・デッドロック、『ディヴィッド・コッパーフィールド』のエミリも「墮ちた女」である。また、下層階級の女性が低賃金のお針子の仕事や工場労働によくありつけても、仕事を失い、あるいは病気になれば、たちまちワークハウスに収容されるか、売春や、盗みなどの犯罪に墮ちていく社会状況があった。当時新救貧法のもと、ワークハウスでは劣悪な処遇が続き、ディケンズ自身も小説を通してすでに世論を動かしていたが、1840年代にはワークハウスにおける救貧法学園 (Workhouse School) の設置も始まり、劣等処遇を補うべく民間の慈善事業施設が本格化してきた時期であった (Higginbotham 194-200)。⁴

周知のように、ヴィクトリア朝の社会において、女性は「家庭の天使」として娘か、妻か、母親であるべきというジェンダー観が支配し、性において自由が許されない存在であった。そのような規範の中で、娼婦は結婚という制度や家族の神聖さ、延いては道徳の秩序を脅かす「性の汚染者」であると認識されていた。そのため、「売春は女性側の問題で、女性性が持つ礼節を汚すものと考えられ、娼婦さえいなくなればその問題は解決する」という、性のダブルスタンダードの存在が明らかな時代であった (Bartley 30)。

そのような当時のイギリスで、1850年代までには売春は「大きな社会悪 (the Great Social Evil)」と呼ばれ「社会の混乱を明白に映し出す記号として大衆の意識に根づいていた」 (Walkowitz 32)。⁵ 1843年に「シャツの歌 (“The Song of the Shirt”)」という詩でお針子の悲惨を訴えた詩人トマス・フッド (Thomas Hood: 1799-1845) が、1844年に「ため息の橋 (“The Bridge of Sighs”)」でウォータールー橋から身を投げた「墮ちた女」を題材に描いたことから、その問題に対して社会的な関心が高まった時期でもある。ディケンズもこの詩に触発されて『鐘の音 (The Chimes)』を書いたが、後にこの詩を主題としてジョン・エバレット・ミレー (John Everett Millais: 1829-1896) やポール・ギュスターヴ・ドレ (Paul Gustave Doré: 1832-1883) がエッチングを描

き、また1850年にはこの詩からインスピレーションを受けた G.F. ワット (George Frederic Watts: 1817-1904) による「溺死で発見されて (“Found Drowned”)」が描かれるなど、娼婦を社会秩序の破壊者として葬ってしまう社会への警鐘をいち早く鳴らしたのは、作家や画家であった。⁶

2. ホーム設立の経緯と設立理念

まさにそのような女性の貧困と売春が大きな社会問題として注目され、貧困に対してワークハウスの改革の課題も注目されてきた1840年代半ばのロンドンにあって、ディケンズとクーツが「墮ちた女」の救済に目を向けたのは自然な流れであつただろう。

まず、ディケンズのクーツに宛てた手紙からホーム設立の経緯をみておきたい。ホームについて初めて言及される1846年5月26日付の手紙では、後で詳しく述べるような設立理念と運営・教育方針が明らかに示されていて、この時点でのディケンズによるホームの青写真がすでにできていたと言える。1847年5月23日にはロンドンの郊外シェパード・ブッシュ (Shepherds Bush) に、ホームに適した広さと立地条件を持つ庭付きの一戸建て住宅を見つけたことが伝えられ、1847年10月28日に刑務所の女性たちにホームへの入所を呼びかけるチラシの原稿が記されている。そして、1847年11月20日付の手紙では「今夜2人の少女が入所するとこれで4人になる」という記述が見られ、入所開始がこの頃であったことがわかる。そして、先に触れたように、1853年4月23日に、自らが編集する週刊誌『家庭の言葉 (Household Words)』に「家なき女の家 (“Home for Homeless Women”)」と題して、約5年間のホームの記録となる匿名の記事を発表している。⁷

それ以降、言及される頻度が少なくなるものの、ホームについて最後にふれている1857年7月20日まで、手紙で入所者や職員の様子が折々に克明に伝えられた。ディケンズのエレン・ターナン (Ellen Ternan) という女優との出会い、それに続く1858年の妻キャサリン (Catherine) との離婚によって、クーツ

と袂を分かつまで約10年間が二人の共同運営の期間と考えてよいだろう。クーツの秘書によると、ホームは1862年頃に閉じられ、足かけ15年ほどの間に150名の入所者がいたとされている。⁸

夜のロンドンの街に立ち、自分の屋敷の周りで客引きをする少女たちを見てクーツが心を痛め、彼女たちを救済する施設の設立を思い立ったとされるが、それを受けたディケンズはどのような施設を目指したのだろうか。

バートレイによると、当時存在した施設の「ペニテンシャリー (Penitentiary)」、「マグダレン・アサイラム、あるいはホスピタル (Magdalen Asylum/Hospital)」という名前は宗教的な意味合いを喚起し、売春婦に対する社会の見方を反映するものだったという。つまり、‘Penitentiary’ という更生施設を指す言葉は、もともとの意味としてキリスト教の罪、罰、悔い改めを表し、‘Magdalen’ もキリスト教の赦しを表象する言葉ではありながらも、この時代には「マグダラのマリアのように」天国に入る保証を得るには、過去の生活を悔いて、自分の罪の赦しを乞い、新たな出発をしなければならないという、むしろ懲罰の側面に重点が置かれていた (Bartley 31)。実際、1873年の国教会女性更生協会 (Church Penitentiary Association) 年次報告書には、「いわゆるペニテンシャリーの厳格で厳しい規律 (“the strict and severe system of a so-called Penitentiary,” *Penitentiary Work in the Church of England* 120) と記されている。⁹

ディケンズが当時見聞きしていた更生施設では罪人を扱うような処遇がなされ、しかも2年の収容期間が終わると行き先のないまま出て行かざるを得ずに入元の道に戻るケースが多くあったという。手紙では、マーサ・ゴールドスミスという少女についてディケンズは以下のように述べている。それまで「マグダレン」に1年収容されていたが、施設側が新しい入所者を受け入れるために彼女に着替えと3シリングを与えて追い出したため、ホームに受け入れられることになった少女である。

公言すると大変なことになるでしょうが、「マグダレン」は愚かなことをやっています。この少女はそこに入つて明らかに悪くなっているのです。彼女は再び世間に放り出されて、よくなる手段も持たず、もとの生活に墮ちるのではないかとひどくおびえています。(Jan.16,1848. *Letters*: 115)

マーサは、当時の実録に描かれた一人の少女に重なる。プロチェスカによると、更生施設で閉じ込められて髪を切られた一人の娼婦が、「常に自分の罪を思い知らされて耐えられなくなり」、再び街に立つようになったというエピソードが伝えられているのである (Prochaska 156)。

ディケンズはそのような当時の「墮ちた女」に対するステイグマから、何よりも本人自身が解放され、自尊心の芽生える場を備えることをホームの目標とした。彼はまず、クーツの新たな「アサイラム」建設の計画に対して、郊外の民家を改装して規模の小さい家庭的な施設にすることを提案し、呼び名も自らが思いついた「ホーム」とした。そして、少女たちへの教育が「宗教に基づく」ものでなければならないというクーツの意見に賛同しながらも、施設が「明るく希望に満ちたもので」、「自己否定を強いる単調な仕事に明け暮れるのではなく、自分の幸せな家庭にいるような、神の恵みのもとに過ごせるものでなくてはならない」と訴えた (May 26,1846. *Letters*: 80)。そして、当時の更生施設が「宗教的な言葉や決まり文句」で女性たちを過度に怖がらせ、それを二度と聞きたくないという先入観を持たせてしまっていることを理由に挙げて、入所時にホーム付の牧師が一人一人に説教をするというクーツの提案に反対した。その説教によって入所すら拒むのではないかとディケンズは懸念したのであった。彼女たちは「自分の墮落や罪深さは十分わかっている」のだから、「ホームでは彼女たちの過去について決して触れるべきではない」(Nov.3,1847. *Letters*: 101-102) というルールを徹底させた。

また、不幸な女性たちの多くは「自制さえできれば善良で落ち着きがあり、

病める者を優しく看護する思いやりがある」と彼は考えていた (May 26, 1846. *Letters*: 81)。そのため、「彼女たちを引きずり回したり、追い立てたり、おびえさせてはならない」と説く (Nov. 3, 1847. *Letters*: 103)。そして、「社会が冷たく扱い放り出したのだから、社会の道徳を重んずるように期待するのは無理なこと」であると弁護し、彼女たちが「堕落したと言っても神から見放されたのではなく、この避難所で再び幸福になる手段を得て、自尊心を持って再起する」道を備えることを施設の使命として掲げた (May 26, 1846. *Letters*: 77-78)。

ディケンズは『オリヴァー・トゥイスト』の序文で人間の生来の「善がどんな劣悪な環境の中でも生き残るという信念」 (*Oliver Twist*, lxii) を表明したが、その人間観はこの手紙にも見られ、彼自身の生育歴から育まれた社会の底辺に置かれた人々への共感がこの施設の理念と方針の根本にあったと言えるだろう。彼が生涯隠し続けた父の負債者監獄の体験は彼のアウトカーストの視点を得させたが、これは富裕な慈善家クーツの視点との根本的な違いであった。

3. ホームの運営・教育方針

そのような理念に基づいたホームの運営と教育方針は、時にはクーツと対立しながらも彼の「試み (experiment)」 (May 26, 1846. *Letters*: 78) として実践されていく。

まず運営は「経験を積んだ数人の紳士」からなる委員会が担い、「月に一度会計監査をし、監督の報告を受け、異常事態があれば調査し、入所者全員と個別に面談を行った」。実際に少女たちの監督と教育にあたるのは「明るく機敏で温和であると同時に堅実で用心深い」、住み込みで働く2人の女性職員であった (“Home for Homeless Women”: 170)。手紙から判断すると、この委員会はディケンズと彼の友人の刑務所長2人、そして牧師の合計4人で構成され、職員の採用や入所者の募集と受け入れは、委員会の面接を経て行われた。クーツが入所者と話をしたり、委員会に参加することはあったが、通常はディ

ケンズがホームの詳細を手紙に書いたり口頭で報告していたことが手紙から窺える。

入所者についてはもともと「少女」、「若い女」と呼ばれる年齢層の売春婦に限ることにしていたが、「刑務所に入れられたことがない少女」も混じることが「ホームの健全な運営に必要」(Jan.16,1848. *Letters*: 116) という判断から、後に「罪に落ちた若い女性を希望が持てる境遇に戻すこと」、そして「罪に陥る危機にある若い女性を救い、犯罪から逃れる機会を与えること」という二つをホームの目標として掲げている (“Home for Homeless Women”: 169)。

そのため、雑誌記事に紹介された、最初の約5年間で入所した56人中8人の履歴は次のようなものであった。履歴の特徴や問題別に整理して以下に記しておく。¹⁰

まず、孤児として施設で育てられた経歴を持つのは次の例である。

- ・事例27：トゥーティング (Tooting) にある悪名高いドルーエ氏 (Mr. Drouet) の貧民の子どもの施設で育てられた孤児で、造花作りの徒弟に出たが、虐待を受けて逃げた後、古着を盗んで6ヶ月投獄された。ホームでの1年間は皆の評判が良く、移住先では快適な勤め先を得た。

次に貧困のために生活が困難となった例がある。

- ・事例13：餓死寸前の18歳の少女。父親の死後、針仕事で自身と病気の母親の糊口を凌いできたが、ワークハウスで母親が死んだ後、針仕事が少なくなり、食べ物も家もなくて知人の家からショールや聖書を盗んで売ったことから3ヶ月投獄された。1年余りホームで評判よく過ごした後、移住先で結婚した。

- ・事例58：針仕事では生活できず、飢餓に瀕した19歳の少女で、道を誤ったことはなかった。徐々に健康になり、申し分のない行状で、外国に行つ

て救われ、幸せに暮らしている。

また、父親に遺棄されるなどの虐待によって罪を犯すようになった例である。

・事例50：貧民学校 (Rugged School) から送られてきた19歳の少女で、小さい時に母親が死に、再婚した父親に家を追い出されて行く場所がなかつた時に市長公邸近くの窓を割って侵入したため投獄されたことがあるが、他に悪いことをしたことはない。ホームに来た時は汚く不潔で髪を剃らなければならぬほどで落ち込んだが、すぐに明るくなり、正直で誠実な性質が見られた。ホームで1年過ごして、最近海外移住し、雇い主に忠実で愛情深く仕える素直な使人となっている。

・事例14：20歳の少女の母親が再婚した相手は大酒飲みで義理の娘を虐待した。彼女は婚約者に裏切られたことを恥として3年間家を出ていた。その間2回家に戻り、最初は6ヶ月、2度目は数日、ロンドン・ホスピタルにも入っていた。マグダレン・ホスピタルにいた頃、義理の父親が母親の葬式のために出てくるように仕向けて、以前のように虐待した。彼女は風紀を乱すとして刑務所に入れられた後、ホームに来た。彼女は健康を損ねており、ロンドンの暗黒街で不道徳な経験をしてきたにもかかわらず、人を引きつける優雅な容姿を保っていた。ホームでの13ヶ月の間、不平も言わず、物静かに慎み深く過ごした彼女は速やかに回復した。移住先では、善良でよく働く、幸せな妻となっている。

・事例51：みすぼらしい身なりの少女は16歳か17歳と自分で言っているが、もっと幼く見える。彼女は二人の年長の浮浪者と一緒に救済を断られてワーカハウスの入り口で騒動を引き起こしたことから警察に引き渡された。彼女が10～11歳の頃、絞首台の組み立て師であった父親に捨てられたが、父親とはロンドン橋ではぐれたという話を彼女は信じていた。ホップ摘みなどを長らく田舎を放浪していたので、靴を履くことに慣れて

おらず、ベッドで眠った事もほとんどなかった。彼女はホームに受け入れられた。慎み深く、几帳面で有能な少女は、誰からも文句のつけようもなく、与えられたすべてのことを熱心に学んだ。1年も経たないうちに彼女はオーストラリア行きの船に乗りこんだが、別れを悲しんで監督の首にしがみつく姿は居合わせた人々の涙をさそった。

そして、親が再婚後に不良行為に陥った例も示されている。

・事例41：母親が再婚後、洋服屋に徒弟に出たが、若者と一緒にサーカスに行って門限までに帰らなかつたために家から閉め出され、当然の結果として弁解のできない振る舞いに及んだ。病院での治療期間を含んでホームには1年半以上留まった。外国に行ってからは、申し分のない評判を得て、熱心に働き今では幸せになり感謝に満ちている。

・事例54：22歳の若い女性は自殺を図った罪で刑務所に入っていた。彼女が2歳になる前に母親が死に父親は再婚する。旅行に付き添う女中としてロシアに行った時に知り合った賭博ブローカーと一緒に夜遅くまでいたことを恥として、父親を恐れて家に帰らなかつたところから道を誤った。墮落と困窮の果てに、「2シリング分のアーモンドオイル」を飲んでしまうが、病院で手当を受けた後、刑務所に収容された。ホームでは、彼女がそれまでで一番優秀な入所者であることを証明し、7ヶ月後、海外に移住した。家を出てから会ったことがなかった父親が彼女に会うためにホームに来て、彼女の話が本当であることを確認した。ホームが行った治療以外にこの少女を回復させる手立てがあったかどうかは疑わしい。

(“Home for Homeless Women” : 173-5)

クーツに宛てたディケンズの手紙には、後に挙げるようにホームで問題を起こした少女たちの難しい事例も伝えられているが、雑誌に取り上げられたのは

以上のように道徳的に認められているケースばかりで、ホームを経た後に更生を果たした成功例に限られている。また、これらの少女の多くが、貧民学校やワークハウス、マグダレン・アサイラムなど施設を経てホームに受け入れられており、中でも1,400人中180人という多くのコレラによる死者を出したドルーエ氏の施設 (Mr.Drouet Establishment for Pauper Children, Tooting) から少女を受け入れていることは注目される。ディケンズは同時期、匿名で *Examiner* 誌に “The Paradise at Tooting” (Jan.20,1849) と題してその個人経営の劣悪な救貧法学園を批判しているからである。¹¹ ディケンズはユーニア・コテッジの衛生面に気を配り、上下水工事の陳情に足を運んでいるが (Sep.13, 1850. *Letters*: 177)、「清潔と健康」 (“Home for Homeless Women”: 173) の保持もホームの重要な運営方針であった。

ホームでは朝の祈り、聖書朗読、夕べの祈りを軸にして朝6時から夜9時までの日課が決められており、施設を出た後に必要となる読み書きや、洗濯、パン作り、掃除、針仕事などの家事が二人の監督によって教えられた。その合間に1日4回の娯楽の時間（午後の授業と夕食の間・お茶の前には30分間、夕食後とお茶の後には1時間）が与えられていて、友達に贈る小物作りや花壇の手入れ、また針仕事をしながら「注意深く選ばれてはいるが面白い」本の朗読を聞くこともあった。ディケンズの手紙によると、職員がワーズワース (William Wordsworth: 1770-1850) やジョージ・クラブ (George Crabbe: 1754-1832) の詩をホームの読書リストに入れることを提案しており、子供向けの読み物も置かれていた (Sep.6, 1850. *Letters*: 175-6)。また専門の講師を雇うほどディケンズが力を入れた音楽の時間には「グループで歌を歌う楽しみ」があり、中古のピアノを備える理由として、「皆が寝る前にピアノを囲んで贊美歌を歌っているのを聞いたら、新しい入所者の心がどんなに和らげられるとか」とディケンズは述べている (Nov.3, 1847. *Letters*: 107)。このように、ホームでの生活は、宗教教育と単純労働で明け暮れる他の施設の日課とは異なり、「墮ちた女」がこれまで得られなかつた暖かい家庭的な環境の中での心の

教育を第一に考えたものであったことがわかる。

また、ディケンズは家全体を明るい色調にするだけでなく、入所者の服装の色にもこだわった。届いた服地の色が陰気すぎるという理由で返品する事もあったという。さらに、更生施設ではグレーなどの地味な制服だった時代に、教会などへ外出する時に施設の入所者とわからないようにするために、色違いの服を準備するというディケンズの気遣いは画期的なことだったに違いない。¹² 貧民学校の子どもがその制服を目印にいじめを受ける時代でもあり、ユーレニア・コテッジが更生施設であることが知られて、入所者が近隣の人々の視線に傷つくことがないようにという配慮だった。しかし、服装の色に関するディケンズの意見は、後で述べるようにクーツと対立する点の一つとなっていく。

そして、教育方針について、クーツの反対を押し切って取り入れたのが「マコナキ一大佐の評価システム (Captain Macconnochie's Mark System)」である。それはもともと刑務所で受刑者の態度を評価する採点システムとして考案され、ディケンズが修正してホームの入所者の教育に用いたもので、身につけるべき9つの項目に照らして日々の自らの行いを内省し、更生に繋げようとする試みであった。それは誠実さ、勤勉さ、落ち着き、行動や会話の礼儀正しさ、穏健さと忍耐力、整理整頓、時間厳守、儉約、清潔さで、これらの項目それぞれについて自己採点をして記録し、毎日の合計得点は蓄積されお金に換算された。それによって入所者が1年間で得る収入は、庶民階級の女性使用人の平均給料とほぼ同じになり、将来海外移住したときの生活資金にするために蓄えられた。これによって自分の将来につながる克己を奨励し、自己管理能力を養うことで、真の意味での更生を促す教育を模索していたことがうかがえる。それは後にも述べるように、クーツの教育観と異なるものであった。

そのような教育の下で入所者を約1年間収容した後、オーストラリアや南アフリカなどに移住させることがホームの最終目標であった。移住先ではホームでの家の訓練を生かして家政婦として働き、現地での結婚を奨励するディケンズの考えは、必ずしも結婚しなくてよいというクーツの考え方と異なってはい

たが、「堕ちた女」の新たな天地を海外移住に求める方針において二人は一致していた。海外移住の推奨は、貧困と犯罪の問題の解決や植民地拡大の観点から当時の大英帝国の政策に合致したものであり、子ども移民が「流刑から救貧へと、そのレトリックをはつきりと変えた」(井野瀬 279)という19世紀半ばの社会的な思潮に沿う方策であった。

4. ユレーニア・コテッジの活動の先駆性と成果

ディケンズの試みた方法は、それまで行われてきた「ペニテンシャリー・システム (Penitentiary System)」という懲罰的な施設運営を廃し、少人数の家庭的な環境のもとで自発的な更生を促すものであった。注目すべきはその方法が、シャフツベリー卿の資金提供によって1850年に設立された「ロンドン女性寮 (London Female Dormitory)」で初めて採用されたと言われる「ファミリー・ホーム・システム (Family Home System)」に繋がっていくのではないかと考えられる点である。この影響関係についてはさらに当時の資料にもとづいて検討する必要があるが、少なくともその施設よりも数年先んじて開設されたディケンズのホームが当時の先駆的な取り組みの一つであったことは評価すべきだろう。収容される年齢層は違うものの、1873年になって初めて、バーナード・ホーム (Barnardo's Home) が小舎制を採用し、家庭という場での孤児の養育の正当性と有効性が証明されることになるのである。¹³

ディケンズは当初、ホームの成果目標を次のように掲げていた。

この試みがどのくらいの割合で成功するのか、予想するのは難しいです。けれども、よく考えられたシステムでうまく運営されたら、最初から半分の成功は見込めるでしょう。時が経てばその割合はもっと大きくなるでしょう。これが妥当な予想だと思います。(May 26, 1846. *Letters*: 81-82)

この予想に対する5年後の成果をディケンズは匿名の記事の中で次のように

記している。

56名の入所者のうち、7人が自分の意思で去り、10人が追放され、7名が逃げ出し、3人が移民船の中で再び娼婦になった。そして、30人がオーストラリアなどに到着して仕事を得た（そのうち7人が結婚）。（“Home for Homeless Women”: 169）

事業の中間報告とも言えるこの記事では、先に引用したような成功例を紹介しながら、56人中30人が海外移住を果たしたと伝えている。この数字は、最初に目標として設定していた2分の1に達するものであり、この時点でのディケンズの「試み」は一定の成果を上げたと言えるだろう。しかし、それ以降、彼は事業の成果について公にすることも、手紙でふれることもなく、当初の成果目標に記されていた「時が経てばもっと成功率が上がる」という予測の結果を見ることのないままホームは閉じられることになる。

また、この記事には載せられなかつたが、クーツに宛てた手紙で言及されている失敗例は、以下に要約するように更生が難しい深刻なケースであった。

- ・イザベラ・ゴードン：ハナ・マイヤーズと共に謀して入所者全員がホームのスタッフに敵対するように仕向けた。その行為がホームを混乱に陥れたため追放された。（Nov.6, 1849. *Letters*: 152）
- ・ハナ・マイヤーズ：重罪を犯してミドルセックスの治安判事裁判所に出廷した。トレイシー刑務所での12か月の懲役が言い渡された。（Nov.6, 1849. *Letters*: 152）
- ・セシーナ・ポラード：イザベラ・ゴードン事件で、ホームの入所者をスタッフに敵対させようとした時に関わった三人目の人物で、ディケンズは、彼女が「この町で一番の嘘つきのあばずれで、悪に染まった界隈でもあれほど汚れた女はない」、「2週間で女子修道院を堕落させてしまうだ

ろう」と断じている。(Nov.6, 1849. *Letters*: 153-154)

・ジェミマ・ヒスコック：貯蔵庫をこじ開けてビールを飲んだ上に、誰かが「壁から投げ入れた強い酒」を飲んだらしく、泥酔し「聞くに堪えない言葉」を使い追放された。メアリ・ジョインズと他の女性も飲酒に誘い込んだ(April 6, 1850. *Letters*: 169-170)。

・スタリオン（ファーストネームは記載されていない）：凶暴性を発揮し始めたため、素行を良くしなければ1か月マークを与える警告した後、ホームの人間に深刻な被害を与えるかねないと警告した後、ホームの人間に深刻な被害を与えるかねないと警告した後、ホームの人間に深刻な被害を与えるかねないと警告した後、ホームの人間に深刻な被害を与えるかねないと警告した後、(Nov.6, 1852. *Letters*: 214)。

・フランシス・クランストン：更生しようと努力している人に対して、他の入所者が反感を抱くように仕向け、監督の評によると「他人をトラブルに巻き込んでおいて自分は無関係一ほんの少しだけ外側にいる」という立場にしておく狡賢さがあり、誰も彼女を捕まえることはできない少女であった。ディケンズが彼女に10日以内に態度を改めなければ退所せざるよう委員会に提案すると告げた夜に騒動を起こしたことから、翌朝退所となつた(April 16, 1854. *Letters*: 261-262)。

ディケンズはクランストンの事件のあと、「断固とした態度を取るという本当の愛情」の必要性に気づき、「彼女をもっと早くに放逐していればエリザ・ウィルキンを助けることができていただろうに」と述べ、失敗率の予測はしていたものの、この事業を通してどんな環境に置いても改心が望めない難しいケースに立ち合い、現実を知ることになったのも事実である。これは生来の善を信頼し、どんな人間でも改心が可能とする、ディケンズの持っていた慈善観に修正を迫る出来事であったに違いない。

5. ディケンズ文学への影響

ディケンズは作家として、ホームを実際に運営しながらの10年あまりの間

に後期の長編小説6作を残している。はじめに述べたように、小説の中に、ディケンズの記憶に残ったホームでの情景が挿入されることはあっても、ユーレニア・コテッジの入所者個々の人生を小説のストーリーに取り入れることはなかった。また、ディケンズが多く手がけた文学のジャンルであるルポルタージュの1つとして、“Home for Homeless Women”と題してこの施設を匿名で紹介することはあっても、そこでもクーツに宛てた私的な手紙に記したようなエピソードを描くことはなかった。これは、「墮ちた女」たちが社会の劣悪なシステムの被害者であるという慈善観と、受け入れた入所者たちを世間から守るという彼の強い倫理観の表われであるのは疑いがない。そのことから、ディケンズの慈善事業は作家の視点とは明らかに切り離した領域で行われたと言える。

しかし、結果的には、ユーレニア・コテッジの運営は彼の作家としての人間理解を深める機会であったことは確かである。後期作品以降の人物描写に奥行きが加わり、人間の心の闇や社会の闇がより濃く描かれるようになるのは周知の通りである。これは、もちろん他の幅広い交友関係やアメリカ旅行、大陸旅行、そしてロンドン探索の体験が影響を与えたものだが、ホームの多様な人間模様の観察はディケンズに作家として最も大きな転機をもたらせたのではないだろうか。また、それは同時にその後の慈善講演やペンによる慈善活動にも大きな影響を与えていったと言えるだろう。

6. ディケンズとクーツの対立の背景にあるもの

さて、これまでディケンズの側に立ったホームの経営と意義について述べてきた。しかし、共同経営者で資金提供をしていたクーツの考えは随所にあったはずであり、それと調整をしながらの10年あまりの事業運営であった。クーツがホームについてどのような考え方を持っていたかは、彼女からの手紙が後にディケンズによって焼却処分されたために明らかになっていない。しかし、ディケンズの手紙の端々からクーツの意見を推し量ることは可能で、やがて

ホームの閉鎖をもたらすことになると考へられる二人の見解の違いを探ることができる。

まずホーム構想の段階でディケンズがクーツのプランに反対したのは、先に述べたように、従来の「アサイラム」を新しく建てる事、入所時に牧師による説教を聞かせることであり、反対にクーツがディケンズのプランに反対したのは入所者に用意する明るい色の服装と、マコナキ一太佐の評価システムによる生活訓練の方法であった。

さらに、ホームの運営においても二人が対立する場面があった。多くの女性は住み込んで働くことを怖がって、職員を見つけにくくことを危惧していたディケンズは、ようやくフィッシャー夫人 (Mrs. Fisher) という27歳の未亡人をホームにふさわしい副監督として採用する。物腰のやわらかな女性で、このプロジェクトに関心を持ち、若い人々を教えることに慣れていた彼女にディケンズは大きな信頼を寄せていた。しかし、その1ヶ月後の手紙で、彼女が非国教徒であることを採用の時に言わなかったという理由でクーツが解雇したことにはディケンズは反発する。彼女の教派をクーツに伝えていたのは確かで、そのような理由でフィッシャー夫人を辞めさせるのは遺憾であり、彼女の傍らで棚に片付けられていた学習用の本を少女たちが熱中して読んでいるのを見てほしい、と強く訴えるのである (Dec. 20 & 29, 1847. *Letters*: 110)。

クーツがそれでも強硬にディケンズに反対した理由は明らかにされていないが、その件がホームの教育方針にかかる副監督の採用であったことを考えると、国教徒でないという教派の問題だけでなく、クーツ自身の持つ慈善観や教育観との葛藤があったのではないだろうか。彼女が目指したのは、従来の国教会による「アサイラム」が行っていた宗教的な回心 (conversion) による救済であり、ディケンズの道徳的な改心 (reform) と人格的な回復の道筋とは相いれないものであったと思われるるのである。

クーツの女性の慈善と教育についての考え方を知る手がかりとなるのは、彼女が編集・執筆した『女性の使命 (Women's Mission)』である。これは、シカ

ゴ万国博覧会で初めてできた女性館に出演されたもので、クーツが序文と2つの章を担当執筆し、ナイチングールも含む、慈善事業の様々な分野で活躍する女性の働きを33項目に亘ってレポートしている。ここでクーツは女性の役割について進歩的な考えを示しているように見えるが、カナーは、それを革新的で急進的な考え方や態度と考えるのは間違いで、女性が博愛事業や教育の仕事をする動機を「慈愛」と「女性の美德」として、理想化させたと述べている(Kanner 58)。

実際、ヴィクトリア朝における女性の慈善について、家庭の天使であるべき「淑女は職業に就かないものである」という理想が広くゆきわたった時代において、「賃金を伴う労働には従事しないように期待されていた」が、唯一「貧者への無償の慈善活動は女性の『義務』の一つ」として容認されていたという(パーヴィス 8-9)。クーツは当時のドメスティック・イデオロギーの枠組みからはずれることなく、上流階級の女性であっても受け継いだ富で慈善事業を行うことができたのであり、中産階級の女性たちの博愛運動を支援することができたと考えられるだろう。

ここで、クーツがハナ・モア(Hannah More: 1745-1833)の福音主義的な女性教育を擁護する立場だった、とするカナーの論は注目に値する。¹⁴ ハナ・モアが提唱した日曜学校や慈善学校での労働者階級への教育は、聖書と宗教冊子を読ませて宗教的感情を持たせ、「勤勉と信心の習慣」を植え付ける目的を持っていた。そしてカナーは以下のように述べている。

クーツは、モアと同様、宗教的な訓練は教育課程に必要不可欠なものだと主張した。(中略) 彼女はハナ・モアのように国教会の福音主義と正式につながっているわけではなかったが、キリスト者の「善良さ」、「秩序」、「慈善」を重んじる彼女の信仰と、女性としての自分自身のミッショ ンを内省して深く考える姿勢を考えると、彼女を「福音主義」と呼んでよい。(Kanner 99-100)

さらに、クーツが福音主義の影響下にあったことは、先に述べた服装の色合いについての二人の対立にも見ることができる。ヒーリーはクーツの伝記の中で、「クーツが明るい色を好むディケンズに困惑したのは初めてではなかった」と述べ、その理由を「クーツは自分が美しい服に喜びを感じることにある種の罪悪感を持っていた」からだという。そして、

彼女が押さえようと苦労していたのは自分の女性らしさであった。色についての意見の違いは深い意味を持っていた。クーツは、それを軽率さには近づかないという、義務感によって固められた強固な意志と呼んだが、ディケンズはその義務感とそれを壊したいという欲望に引き裂かれていた。ディケンズとクーツの気持ちに隔たりができはじめていた。(Healy 133-134)

ディケンズがホームの入所者のために注文した「明るい色」の服は、クーツには受け入れがたいものだったのだろう。ヒーリーが述べるように、クーツにとって明るい色は軽率さに繋がり、それを禁じて自らを抑制することの美德に価値を置いていた。当時の優勢な精神風土としてイギリス社会を覆っていた、このような福音主義の教えに依って立つクーツと、それを打ち破ろうとするディケンズのせめぎ合いが、ホームの運営の対立に表われていたと言えるだろう。

もちろん、ポウプが指摘するように、ほとんどのヴィクトリア朝の人々と同様、ディケンズが福音主義から受けた影響は大きく、慈善と善意がキリスト教信仰の本質であるという信念は福音主義のものでもあった(Pope 1)。しかし、道徳的な真面目さに偏り、「ペニテンシャリー」「マグダレン」という名前が示すような、懲罰によって堕落からの救済を試みようとする福音主義者による慈善事業にディケンズは反対した。

彼がユーレニア・コテッジの前段階として、1842年にボストン・ユニテリ

アンの牧師ウィリアム・エラリー・チャニング (William Ellery Channing: 1780-1842) と出会い、帰国してからロンドンのユニテリアン派の教会 (Little Portland Street Chapel) に席を移したこと、その後国教会に戻ってからもエドワード・タガート牧師 (Rev. Edward Tagart: 1804-1858) との交流があり、またディケンズが自分の子どものために書いた聖書『救い主イエスの生涯 (The Life of Our Lord): 1846』にユニテリアンの影響がみられることなど、ディケンズのキリスト教信仰を知る上で重要な出来事があった。激動の時代にあって、キリスト教の理解そのものが幾重にも分かれ、教派で割り切れない流れとなるなかで、ディケンズは狭い教義に囚われず、社会的な視野や拡がりを持った宗派や運動に身を置いていったのではないかと考える。¹⁵ その中で彼はユニテリアンが「人間の向上に何かをなし、慈善と寛容を実践してくれる」¹⁶ と期待して彼らの教会に加わったと友人への手紙に書いているように、自国の福音主義者に足りないと感じたものが「寛容」であったのだろう。

まとめ

1840年代は壳春や非行は罪の対象か、それとも更生が可能なものかという議論が高まった時期であった。「ユーレニア・コテッジ」は、以上見てきたように、主宰者二人の慈善観と教育観の違いによる葛藤を抱えながら、それを乗り越えて「堕落した女」の救済という一つの目標に向かったのは、クーツがディケンズとの共同作業によって、あるいは社会の流れに沿って、国教会の処罰の対象という古い考え方から、寛容な慈善を受け入れる用意があったことを示していると言えるだろう。クーツはその後、救貧法委員会に反対して「ワークハウス内の大人の収容室から15-25歳の若い女性を分離した施設内に入れ、洗濯、アイロンかけ、料理、針仕事、衣服作りなどの家事労働を教え、就労の道を開く」ために、ルイーザ・トワイニングが主導する「ワークハウス訪問協会 (Workhouse Visiting Society)」の6人の小委員会の一人に加わっている（吉尾 258-269）。この働きは明らかに、ユーレニア・コテッジでの職業訓練を

思い起こさせるものである。しかし、先にふれたように、1857年のディケンズの離婚を機にクーツとの交流が途絶え、ホームは事実上クーツの秘書の運営に任されるようになった。離婚が国教会の教えとして許されないこと以上に、エレン・ターナンという、自分の長女と同年齢の娘を愛人として「堕ちた女」を一人増やす結果となったディケンズの行為は、性のダブルスタンダードの社会であったとは言え、クーツと袂を分かつ大きな要因だったのではないか。それは、ヒーリーの言葉を引いたように、服装の色についてまでも自己を抑制する「義務感によって固められた強固な意志」を貫くクーツと、時代を覆った「義務感を壊したいという欲望」に突き進んだディケンズとの決別であったと言える。

クーツとの共同運営によるユレニア・コテッジの実践の場を経ることによってディケンズの人間観は深められた。それはその後の作品内容に大きく影響を与えていていると考えられるが、個々の作品への影響については改めて述べたい。

*本稿は、日本キリスト教文学会関西支部冬季大会（2017年1月28日、関西学院大学）で「チャールズ・ディケンズの慈善活動とキリスト教」と題して口頭発表した内容を加筆・修正したものである。

注

1. ディケンズの息子ヘンリーの回想記で、「父は真に優れた、民衆のための作家」で、「貧しい人たちの使徒(Apostle of the Poor)」と呼ばれていたと書いている。(Henry Dickens, 40-41.)

また、アンジェラ・バーデット・クーツは当時最大のクーツ銀行を所有する母方の祖父から莫大な資産を若くして遺贈され、イギリスの裕福な女性と言われていた人物である。リベラルな国会議員であった父から、社会的な活動の視点を受け継いだバーデット・クーツは、その資産を慈善事

業に充てることを使命とし、ロンドンのスラム改善や貧民のための住宅建設をはじめとして、英國動物虐待防止協会に関わり、リビングストンのアフリカ探検を支援するなど多種多様な活動を行った。彼女はこれらの活動に対してヴィクトリア女王からバロネスという爵位を受けられ、人々からは「貧しい人たちの女王」と呼ばれ、葬儀にはあらゆる階層から2万人の参列者が集まつたと伝えられている。自らの働きを世間に多く知らせることはなく、「知られざる貴婦人」とも呼ばれている。

なお、遺産相続の条件に添つて名字に母方の Coutts を付け加え、バーデット・クーツと名乗り、正式にはバロネス・アンジェラ・バーデット・クーツではあるが、後に自らクーツと名乗るということもあり、通常ミス・クーツと呼ばれているが、本稿ではクーツと呼ぶ。

2. クーツに宛てた手紙は Pilgrim 版に載せられているが、本稿では、エドガー・ジョンソン編を用い、引用は本文中に（手紙の年月日 *Letters*: 頁）を記すこととする。
3. クーツとディケンズの関係については、参考文献に挙げたクーツの伝記とエドガー・ジョンソン編の手紙でふれられており、セルマ・カナーとジェニー・ハートレーが詳しく論じている。
4. 1860年代末には公的な COS(Charity Organization Society) が組織されることになるが、ユレニア・コテッジは民間の慈善事業施設が本格化する頃の社会的な流れに位置づけられると思われる。
5. さらに、1873年の国教会女性更生協会 (CPA: Church Penitentiary Association) の年次報告書で、「売春は社会の破滅を招くもの ‘ruinous to society’」と言われるほど売春は大きな社会問題となって、性病に関するさまざまな法律が制定された。*(Penitentiary Work in the Church of England, vi)*
6. これについて平林は、「ヴィクトリア朝文学では溺死が社会秩序の破壊者である『墮落した女』や『娼婦』の行き着く運命であった。『溺れ死ぬ』

ことは魔女の汚名から逃れることだった。19世紀の娼婦も『溺死』することによって哀れみを受け、家父長制社会の秩序も回復するのである。女の溺死の図像はヴィクトリア朝男性性の矛盾した考えを表現するものである」と解釈している（平林美都子「ヴィクトリア朝絵画における男性性」『愛知淑徳大学論集一文化創造学部』第3号, 2003: 35）。

7. Charles Dickens, “Home for Homeless Women.” *Household Words* 23, April 1853: 169-175. ここからの引用は本文中に (“Home for Homeless Women”: 頁) を記す。
8. 1861年国勢調査によるユレニア・コテッジの住人として、3人の職員（監督、副監督、家政婦）と10名の入所者の名前が記されている。(Pamela Janes, 1992.)
9. イギリスで最初の娼婦の更生施設として1758年にロンドン・ホワイトチャペルに建てられたのが「マグダレン・アサイラム」であったが、この年次報告書に1853年から21年間の記録があり、1853年に4カ所（92人収容）、1873年に31カ所（829人収容）と記載されている。（*Penitentiary Work in the Church of England* 15）
10. なお事例番号はディケンズが振ったもので、雑誌記事の中でも順不同くなっている。
11. <http://www.workhouses.org.uk/Drouet/Examiner1.shtml>
12. 1761年のマグダレン・ホスピタルの制服について、「全体が質素で小さつぱりした明るいグレー、あるいはグレーがかかった茶色」と書かれている。(Cunnington 1978: 171)
13. 現在の名称は“Barnardo's”で、1866年に Dr. Thomas John Barnardo が設立した。
14. 教師、作家、慈善事業家であったハナ・モアはウィリアム・ウィルバーフォース主教の影響をうけて、宗教的な主義や教義による女子教育の冊子を多数書き、フェミニズムの先駆者であるメリ・ウルストンクラフトと

対極の立場にいる女性である。

なお、ここでの福音主義の概念はヤングとアシュトンの以下の定義に従う。「18世紀の終わりから19世紀の中頃まで英國国教会のもっとも活動的なメンバーであった福音主義者がイギリス社会の道徳観を変え、ヴィクトリア時代に道徳的な真面目さという特徴を与えた。福音主義は宗教的な態度であると同時に生活態度も意味しており、上流・中流階級の人々が下層階級の人々に対して道徳的な行いの模範となり、厳格で禁欲的で敬虔な生活の手本となるように期待された。そして、彼らから慈善を受けた貧しい人々には同じように厳格な振る舞いを要求した(Young & Ashton 28-9)。」

15. 拙稿「ヴィクトリア朝期イギリスの宗教と文学—ディケンズ文学におけるキリスト教（シンポジウム「宗教と文学の対話」報告）」（『キリスト教文学研究 第31号』日本キリスト教文学会、2014: 52-62）において詳しく述べた。

16. To C.C.Felton, 2 Mar 1843, *Pilgrim Letters*, Vol.3: 455-456.

参考文献

1. Anonymous. *Baroness Burdett-Coutts: A Sketch of her Public Life and Work Prepared for the Lady Managers of the World's Columbian Exposition by Command of Her Royal Highness, Princess Mary Adelaide, Duchess of Teck*, London: Unwin Brothers, 1893. Digitally printed version: Cambridge UP, 2013.
2. Bartley, Paul. *Prostitution: Prevention and Reform in England, 1860-1914*, Routledge, 2000.
3. Burdett-Coutts, Angela. ed. *Woman's Mission; A Series of Congress Papers on the Philanthropic Work of Women, by Eminent Writers*, New York and London, 1893. 2013年に Cambridge Library Collectionとして復刻され、また次の URL に全文公開されている。
<http://www.cambridge.org/core/books/womans-mission/series-of-congress-papers-on-the-philanthropic-work-of-women-by-eminent-writers/10.1017/CBO9780511541303>

<https://archive.org/details/womansmissionser00burdiala>

4. Church Penitentiary Association ed., *Penitentiary Work in the Church of England*, (Classic Reprint Series) FB & C Ltd., 2015.
5. Collins, Philip. "The Home for Homeless Women." *Dickens and Crime*, Macmillan, 1965.
6. Cunnington, Phillis. & Catherine Lucas, *Charity Costumes*, Adam & Charles Black, 1987.
7. Dickens, Charles. "Home for Homeless Women." *Household Words*. 23 April 1853: 169-175.
8. Dickens, Charles. *Bleak House*, Oxford,
9. Dickens, Charles. *David Copperfield*, Oxford,
10. Dickens, Charles. *Oliver Twist*, Clarendon, 1997.
11. Dickens, Charles. *The Life of Our Lord: Written Expressly for his Children by Charles Dickens*, The Westminster Press, 1981. (Reprint of the 1934 ed. Published by Associated Newspapers, London)
12. Dickens, Henry. *The Recollections of Sir Henry Dickens*, K.C., London: William Heinemann LTD, 1934.
13. Gordon, Peter. and David Doughan, *Dictionary of British Women's Organizations: 1825-1960*, Routledge, 2002.
14. Hartley, Jenny. *Charles Dickens and the House of Fallen Women*, London: Methuen, 2008.
15. Healey, Edna. *Lady Unknown: The Life of Angela Burdett-Coutts*, London: Sidgwick and Jackson, 1978.
16. Higginbotham, Peter. *Children's Homes: A History of Institutional Care for Britain's Young*, Pen & Sword History, 2017.
17. Janes, Pamela. *Shepherd's Bush: The Dickens Connection*, published by the Shepherd's Bush Local History Society, 1992.

18. Johnson, Edgar. *Letters from Charles Dickens to Angela Burdett-Coutts: 1841-1865*, Jonathan Cape, 1953.
19. Kanner, Selma Barbara. "Victorian Institutional Patronage: Angela Burdett-Coutts, Charles Dickens and Urania Cottage Reformatory for Women." UCLA 1972 (unpublished PhD thesis).
20. Orton, Diana. *Made of Gold: A Biography of Angela Burdett Coutts*, London: Hamish Hamilton, 1980.
21. Owen, David. *English Philanthropy: 1660-1960*, Harvard UP, 1964.
22. Patterson, Clara Burdett. *Angela Burdett-Coutts and the Victorians*, London: John Murray, 1953.
23. Pilgrim Edition, *The Letters of Charles Dickens, Vols. 1-12*, Clarendon, 1965-2002.
24. Pope, Norris. *Dickens and Charity*, Macmillan, 1978.
25. Prochaska, Frank. *Women and Philanthropy in 19th Century England*, Clarendon, 1980.
26. Walkowitz, Judith R. *Prostitution and Victorian Society: Women, Class, and the State*, Cambridge UP, 1980.
27. Young, A. F. and E. T. Ashton, *British Social Work in the Nineteenth Century*, Greenwood Press, 1956.
28. 井野瀬久美恵「ヴィクトリア朝フィランソロピーの陥穽—子ども移民のレトリックを中心に」『英語青年』141巻6号、研究社、1995年、278-282.
29. パーヴィス、ジェーン、香川せつ子訳『ヴィクトリア時代の女性と教育—社会階級とジェンダー』ミネルヴァ書房、1997.
30. 吉尾清『社会保障の原点を求めて—イギリス救貧法・貧民問題（18世紀末～19世紀半頃）の研究』関西学院大学出版局、2008.

Charles Dickens' Charity and Literature: Conflicts with Angela Burdett-Coutts over Urania Cottage

Kiiko Nagaoka

As Charles Dickens was called “Apostle of the Poor,” and Angela Burdett-Coutts was hailed as “Queen for the Poor,” they worked for charity in various ways all through their lives. Among their joint charity works, the “Home for Fallen Women,” otherwise known as “Urania Cottage,” is considered unique in the sense that they were both closely involved in the project right from the start. After getting Burdett-Coutts’ agreement, Dickens actually planned and managed every detail of the home’s establishment. It was quite different from Dickens’ other charitable activities using his pen such as writing articles and making speeches for the poor and against social injustice.

In this paper I will consider how the experience with the “Home for Fallen Women” influenced Dickens’ ideas about charity and deepened his view of human beings. In addition, I will discuss the conflicts between Dickens and Burdett-Coutts over the management of “Urania Cottage.” I will conclude that the underlying cause of their conflicts was the difference of their views of education and religion.

大阪学院大学外国語学会会則

- 第1条 本会は大阪学院大学外国語学会と称する。
- 第2条 本会の事務所は大阪学院大学図書館内におく。
- 第3条 本会は本学の設立の趣旨にもとづいて、外国語学、外国文学の研究を通じて学界の発展に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会は次の事業を行う。
1. 機関誌「大阪学院大学外国語論集」の発行
 2. 研究会、講演会および討論会の開催
 3. その他本会の目的を達成するために必要な事業
- 第5条 本会の会員は次の通りとする。
1. 大阪学院大学・大阪学院大学短期大学部の専任教員で外国語学、外国文学を専攻し担当する者
 2. 本会の趣旨に賛同し、役員会の承認を得た者
- 第6条 会員は本会の機関誌その他の刊行物の配布を受けることができる。
- 第7条 本会には次の役員をおく。任期は2年とし、再選は2期までとする。
1. 会長 1名
 2. 副会長 1名
 3. 庶務・編集委員 4名
- 第8条 会長は会員の中から選出し、総長が委嘱する。
副会長は会長が会員の中から委嘱する。
委員は会員の互選にもとづいて会長が委嘱する。
- 第9条 会長は本会を代表し、会務を統轄する。
副会長は会長を補佐する。役員は役員会を構成し、本会の企画・運営にあたる。
- 第10条 会長は役員会を招集して、その議長となる。
- 第11条 会長は会務執行に必要なとき、会員の中から実行委員を委嘱するこ

とがある。

第12条 総会は年1回これを開く。ただし、必要あるときは会長が臨時に招集することができる。

第13条 本会の経費は大阪学院大学からの交付金のほかに、有志からの寄付金その他の収入をもってあてる。

第14条 各学会の相互の連絡調整をはかるため「大阪学院大学学会連合」をおく。

本連合に関する規程は別に定める。

第15条 会計は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第16条 本会会則の改正は総会の議を経て総長の承認をうるものとする。

附 則

1. この会則は、昭和49年10月1日から施行する。
2. この会則は、平成3年4月1日から改正し施行する。
3. この会則は、平成13年4月1日から改正し施行する。
4. この会則は、平成24年4月1日から改正し施行する。
5. この会則は、平成25年4月1日から改正し施行する。

以上

大阪学院大学外国語論集投稿規程

1. 投稿論文（翻訳を含む）は外国語学、外国文学に関するもので未発表のものであること。
2. 投稿資格
 - イ. 投稿者は、原則として本会の会員に限る。
 - ロ. 会員外の投稿は役員会の承認を必要とする。
3. 原稿は次のように区分し、その順序にしたがって編集する。論説、研究ノート、翻訳、書評など。
4. 原稿用紙は、本学の200字詰用紙を横書きにし、枚数は原則として80枚を限度とする。
ワードプロセッサー使用の場合は、A4判用紙を使用し、1ページを35字×27行とし、16枚程度までとする。
外国語文の場合はA4判用紙を使用し、5,000語程度までとする。
論本文が日本語文の場合は300語以内の外国語文の、また本文が外国語文の場合は900字以内の日本語文の、概要を付ける。
外国語による論文および概要は、投稿前に当該外国語母語話者によるチェックを受けることが望ましい。
5. 投稿論文の掲載の可否は、2名の査読者による査読結果に基づき編集委員会で判断する。
6. 発行は原則として、前期・後期の2回とし、6月・12月とする。年間ページ数は300ページ以内とする。
7. 抜刷は40部を無料進呈し、40部を超過希望の場合は編集委員会で超過費用を決定する。
8. 投稿され掲載された成果物の著作権は、著作者が保持する。
なお、出版権、頒布権についてでは大学が保持するため、論文転載を希望する場合は、学会宛に転載許可願を提出願うこととする。
9. 投稿された論文の著作者は、当該論文を電子化により公開することについて、複製権および公衆送信権を大学に許諾したものとみなす。大学が、複製権および公衆送信権を第三者に委託した場合も同様とする。

この規程は、平成29年4月1日から適用する。

以上

大阪学院大学外国語論集執筆要領

1. 原稿は最終的な正本とする。校正の段階でページ替えとなる加筆をしない。
2. 欧文は1行あきにタイプすること。
3. 邦文原稿の挿入欧文は、タイプもしくは活字体で明瞭に書くこと。
4. できるだけ現代かなづかいと当用漢字を用い、難字使用の時は欄外に大書する。
5. 印刷字体やその他印刷上のスタイルについては、編集委員に一任する。
6. 注はまとめて本文の末尾に置くこと。

インデックス番号は上つきとして通しナンバーとする。その他の書式については、会員が所属する学外の学会の規程に準ずるものとする。(例えば、英文原稿の場合は、*MLA Hand book for Writers of Research Papers*に準拠すること。)

7. 図や表の必要の場合は別紙に書いて1枚ごとに番号と執筆者名を記入し、本文中の挿入箇所を指示すること。説明文は別紙にまとめる。
8. 自分でスミ入れして完成させた原図や写真の場合は厚手の台紙にはりつけて、希望の縮尺を記入すること。
9. 執筆者校正は3校までとし朱筆のこと。3校以前で校了してもよい。
10. 次の場合は、必要経費の一部が執筆者負担となることがあるのでとくに注意されたい。
 - ア. 校正のさい、内容に大きな変更は認められないが、やむをえず行って組換料が生じたとき。
 - イ. 特殊な印刷などによって通常の印刷費をひどく上まわる場合。
11. 原稿の提出期限は原則として9月末と3月末とする。
12. 原稿の提出先は編集委員あるいは図書館とする。
13. 原稿提出票を必ず添付する。原稿用紙と提出票は図書館事務室に申し入れる。

以上

執筆者紹介（掲載順）

黒 宮 公 彦 情 報 学 部 准 教 授

永 岡 規 伊 子 短期大学部 教 授

編集後記

千野栄一『プラハの古本屋』に「沈黙の通訳」という一文が収められている。ある町のビヤホールでその国の一団と交流した友人の話である。ひとりでビヤホールにでかけた友人は、共通の言語をもたぬ一団と出会い、お互いの情報を伝え合う。時間をかけて、身振り手振りを交えて、細かい部分まで。自分が総合商社の代表として工作機械を輸出していること。彼らが集団農場の人たちであること。何かで表彰され、その賞金で飲みに来たこと。単位面積あたりの収穫量が全国一で表彰されたらしいこと。楽しい晩を過ごした友人は、翌日同じビヤホールに千野をいざなう。

一団と再会し、千野の通訳で自分たちの理解がほぼ正しかったことを確認した友人は、ぽつりともらす。「話し合ったことが正しく伝わっていたことが分かったのはよかったですけど、今日はつまらなかったな。何しろ二時間半の楽しみが五分ですんじやったからな」。

知ることは喜びである。インターネットの普及に助けられ、さまざまな「答え」に瞬時にたどり着けるようになった。しかし、その裏で私たちは多くの「過程の楽しみ」を手放してきたようと思う。まとまった時間を確保しやすい長期休暇が近づいてきた。じっくりと過程を楽しむチャンスである。

その結果が論集への多数投稿にも結びつけば喜ばしいことは言うまでもない。

(F.S.)

大阪学院大学外国語学会役員

会長 川本 裕未

副会長 吉村 京子

編集・庶務委員 黒宮公彦・笹間史子・安富由季子・山口 修

大阪学院大学外国語論集 第75号

平成30年6月20日 印刷 編集発行所 大阪学院大学外国語学会

平成30年6月30日 発行 〒564-8511 大阪府吹田市岸部南二丁目36番1号

電話 (06) 6381-8434 (代)

発行人 川本 裕未

印刷所 大枝印刷株式会社

吹田市元町28番7号

電話 (06) 6381-3395 (代)

OSAKA GAKUIN UNIVERSITY
FOREIGN LINGUISTIC AND LITERARY STUDIES

No. 75

On <i>suddenly</i> : Part 4	Kimihiko Kuromiya	1
Charles Dickens' Charity and Literature: Conflicts with Angela Burdett-Coutts over Urania Cottage	Kiiko Nagaoka	19

June 2018

THE FOREIGN LANGUAGE SOCIETY
OSAKA GAKUIN UNIVERSITY